



# 市民活動を応援するページ



## 支援制度情報

## 平成28年度市民協働関連補助金募集スタート!

各種市民協働関連補助金の申請受付を2月25日(木)から開始します。

あなたの市民活動に、ぜひご活用ください。

※すべて平成29年2月末日までに完了する事業が対象



### ●市民協働まちづくり事業補助金

市民活動団体による、地域づくり、清掃活動、福祉活動など、公共性および公益性の高い事業を支援します。

**応募要件** 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体

補助額		募集締め切り	選考方法
事業費 10万円以上のもの	事業費の2分の1 (上限 20万円)	3月31日(木)	書類審査 公開審査会 (4月14日(木)) ※予算の範囲内で審査結果順
事業費 10万円未満のもの	事業費の2分の1 (5万円未満)	平成29年1月31日(木)※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

### ●新規団体活動補助金

設立2年未満の団体による、福祉、環境、まちづくりなどの活動で、市民感覚の柔軟なアイデアや発想のある事業を支援します。

**応募要件** 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体 (設立2年未満)

補助額	募集締め切り	選考方法
事業費の全額 (上限 5万円)	平成29年1月31日(木)※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

### ●人材養成活動補助金

市民活動推進に有効な講座の受講料、交通費、受講に必要なテキスト代などを支援します。

**応募要件** 平成28年4月1日現在で田原市内の市民活動団体(5名以上で構成された団体)に所属している方

補助額	募集締め切り	選考方法
事業費の全額または一部 (上限 3万円)	平成29年1月31日(木)※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

### ●市民活動チャレンジ支援補助金

若者の市民活動団体による公益活動を支援します。

**応募要件** 市内で活動を行う青年層 (おおむね 18 ~ 40 歳) 5名以上で構成された団体

補助額	募集締め切り	選考方法
事業費の2分の1 (上限 10万円)	平成29年1月31日(木)※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

**申請方法** 市民協働課、市民活動支援センターで配布する申請書類に必要事項を記入のうえ、直接または郵送にて提出 (申請書類は市ホームページからもダウンロード可 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>)

**申請先** 市民協働課または市民活動支援センター

**その他** 平成28年度予算が確定するまでは、仮受付とします。／補助金の応募方法、申請書の書き方に関するご相談は、市民活動支援センターで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

#### 《平成27年度事業報告会》-公開-

今年度の補助金採択団体が、それぞれの活動報告を行います。補助申請の参考にもなりますので、ぜひお越しください。※申し込み不要／入退場自由

●日時：3月4日(木)午後7時～ ●場所：田原文化会館 201・202 会議室

## 田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

☎ 22局 1111 (内線 812) ※開設時間のみ

☎ 23局 0180 ✉ [shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp](mailto:shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp)

## メールマガジン配信中です!

センターから市民活動に関する新鮮な情報を随時、お届けします。配信ご希望の方は、メール本文に「メール配信希望」とご記入の上、左記センターアドレスへメール送信ください。

